

令和８年度 周南市予算編成方針

令和７年１０月１４日

１ 令和８年度予算に向けた国の動向

本年９月の月例経済報告によれば、わが国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

このような中、本年６月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」は、長年続いた「コストカット型経済」からの転換を志向しており、「賃上げこそが成長戦略の中心」という考え方を明確に据え、賃上げを軸に成長と分配の好循環を実現し、国民が「今日より明日はよくなる」と実感できる社会を目指す方針となっている。また、経済・雇用・社会保障・地方創生・安全保障など多分野において包括的に政策を見直し、強化する方針を謳っており、今後の国の動向について注視していく必要がある。

２ 本市の財政状況と収支見通し

令和７年度当初予算は、「第３次まちづくり総合計画」（以下「総合計画」）の着実な推進や人口減少対策への取組など、将来を見据えた課題への対応を基本方針に、徹底した「選択と集中」により真に必要な取組への予算配分や積極的な基金の活用を図り予算編成を行ったものの、合併以来初の８００億円を超える予算規模となった。

そのような状況においても、現在、財政調整基金の残高は一定程度確保でき、市税収入もここ数年堅調に推移している。しかし、老朽化した公共施設・インフラ施設の修繕や更新に係る経費の増嵩、高水準で推移している公債費への対応、物価高騰や人件費高騰による経常経費の増嵩等により、今後も財政状況は逼迫することが予想され、持続可能で質の高い行政サービスを継続していくためには、歳出全体を通じた優先順位の明確化や成果指向の支出の徹底が求められている。

こうした状況を踏まえ、令和8年度予算編成における収支見通し（7ページ参照）を一般財源ベースで試算すると、歳入は、前年度当初予算と比較して5億3,200万円増の431億5,900万円と見込んでいる。

一方歳出は、前年度当初予算と比較して12億2,200万円増の459億300万円を見込んでいる。

この結果、現時点での収支見通しは、27億4,400万円の財源不足となり、依然として極めて厳しい状況となっている。

3 予算編成の基本方針

「総合計画」では、まちの将来像「未来を歩む 生命力 満ちるまち」の実現に向け、「将来世代へ 責任あるまちづくり」の基本理念のもと、持続可能なまちづくりを進めていくこととしている。本市が今後も質の高い行政サービスを維持し、更なる発展に向けた積極的な投資を行っていくためには、安定した財政基盤の確立が必要不可欠であり、そのためには地域経済の強化や歳入確保の強化はもとより、令和7年度にスタートした行政経営プランに沿った経営的視点を踏まえた財政運営を進めていくことが重要となってくる。

そこで、令和8年度の予算編成にあたっては、単なる歳出の削減・縮小だけでなく、これまでの事務事業評価の結果を適切に事業に反映させるとともに、ヒト・モノ・カネ・情報という限られた行政資源を分野横断的な連携により最大限に活用し、より一層の事業効果の創出を目指すこととする。

そのためにも、全ての職員が前例踏襲の撤廃、業務効率化の徹底、創意工夫による事業効果の向上に取り組み、「持続可能なまちづくり」に向け実効性のある予算編成を進めていくこととする。

（１）「総合計画」前期基本計画に掲げる１２の「施策の束」の推進

「総合計画」に掲げるまちの将来像の実現に向け、前期基本計画に掲げる分野別の取組を着実に推進していくこととする。そのためには、真に必要な取組に重点的に予算配分を行う必要があり、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行い、取組への効果が高い事業の洗い出しを行うこととする。

（２）公共施設の計画的な最適化・長寿命化対策

公共施設やインフラ施設の老朽化対策が喫緊の課題となっている中、大型事業の進捗も見込まれており、「選択と集中」による予算配分がますます重要となっている。公共施設等の再配置計画を早急に進め、優先順位を明確にし、限られた予算であっても、計画的に最適化・長寿命化を推進していくこととする。

(3) 健全性・持続可能性の高い財政基盤の構築

ボートレース事業会計を有する本市では、これまでボートレース事業収益からの多額の繰入金を活用し、様々なまちづくりに活用してきた。市の事業で得られた収益を市民に還元するというこの好循環を、今後も市として積極的に生み出していく考えである。ただその一方で、ボートレース事業の収益は必ずしも安定したものとは言えず、より健全性・持続可能性の高い財政運営を行っていくためには、税収等の収入確保につながる取組や創意工夫による補助金・交付金等の財源確保の取組をより一層強化していくことが必須である。よって、全庁あげて財源確保を図るための取組強化を進めることとする。

4 予算要求区分

予算要求区分は、「実施計画経費」、「一般経費A」、「一般経費B」、「給与費」の4つに区分する。

要求にあたっては、経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、その必要性や緊急性等を必ずゼロベースで検証し、事業の廃止、統合も含め検討を行うこと。その結果を前提として、部内での事業の優先度を設定した上で、要求事業の絞り込みを行うこと。

なお、一般経費Aについては、各部における令和7年度当初予算のうち、臨時的経費を除いた一般財源額の範囲内での要求とする。

また、物価高騰の影響等については、令和7年度の当初予算において上昇分を計上しているため、安易な増額要求とならないよう注意すること。必要かつやむを得ないものについては、今年度の予算執行状況を分析し、市民サービスの低下をまねかない範囲での仕様変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できないか、十分に整理・工夫した上での増額要求とすること。

なお、臨時的な経費については、法令上必要な経費等、やむを得ない経費については要求を認めるが、その場合にあっては、必ず他の経費の削減を行なった上で、上限の範囲内で要求すること。

実施計画経費

実施計画事業については別途企画課から通知するが、改めて所管課で実施内容をしっかりと精査したうえで要求すること。

なお、市長から特に指示のあった事業については、企画課及び財政課に事前協議のうえ、実施計画事業枠で要求すること。

一般経費 A

内部管理経費、施設等維持管理事業などを対象とする。

一般経費 B

一部事務組合負担金、繰出金、第3セクター（外郭団体等）への補助金等、対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業を対象とする。

なお、これらの経費については、対象事業の内容を精査し、所要額を必要最小限で要求するとともに、必ず外郭団体等に対し経費節減についての取組みを要求し、その成果を説明すること。

給与費

事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求のこと。

5 予算編成に当たっての留意事項

(1) 全般的事項

- ①国・県の予算編成や地方財政対策などの動向に留意し、制度変更や経済対策等に的確に対応すること。また、物価高騰の影響を考慮しつつも、過大な要求とならないよう必要額を適正に見積もること。
- ②今後も公債費が高水準で推移していくことが見込まれる中、将来負担の平準化を図るため、財政措置のない市債の活用は必要最小限とすること。
- ③市民生活に影響の大きい事業等の見直しを行う場合にあっては、事前に政策調整を図ること。
- ④議会及び監査委員の指摘事項等を踏まえ、必要な対応を図ること。

(2) 歳入に関する事項

- ①市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上についての取組を強化すること。
- ②使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。
- ③現在実施している単独事業においても、国・県の補助金・交付金等が活用

できるよう、その内容について創意工夫を行い、積極的な財源確保に努めること。

- ④遊休資産の売却や貸付を促進すること。
- ⑤有料広告やネーミングライツ、自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。
- ⑥市債については、事業の適債性を十分考慮し、財政措置のある有利な地方債を活用すること。

(3) 歳出に関する事項

- ①市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、行政評価の結果を反映させ、毎年の執行状況等を踏まえた上で、必要最小限の経費を見積もること。

- ②国・県補助金について、内示状況が非常に厳しいことを踏まえ、事業内容の見直しや進捗調整を十分に行うこと。

また、内示状況が不透明な事業については、要求を避けること。

- ③原則として新規事業は認めないので要求しないこと。ただし、事業見直しによる新たな取組は認める。

- ④投資的事業は、機能及び維持管理の効率性に留意し、後年度の維持管理費の増加につながる機能追加は行わないこと。

- ⑤働き方改革の実践や事業の見直しにより、時間外勤務の削減を図るとともに、会計年度任用職員の配置に当たっては、従事させる事務の必要性、効率性を十分に検討し、必ず見直しを図ること。

- ⑥これまでの行財政改革に経営的視点を取り入れ、限りある行政資源を効果的に活用することにより行政マネジメントを推進する中で、事務手順の根本的な見直し等に積極的に取り組み、取組効果額を課ごとに取りまとめ、別に定める様式（見直し事業等一覧表）により財政課に提出すること。

- ⑦今後、国の補正予算が編成される場合、次年度以降に計画している事業のうち、当該補正予算の要件に該当するものがあれば、積極的に活用する等、

負担の軽減に努めること。

- ⑧経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、その必要性や緊急性等を今一度精査し、事業の廃止、統合も含め必ず検討を行うこと。また、部内での事業の優先度を設定の上、必要最小限の要求を行うこと。
- ⑨施設修繕料については、施設の状況、緊急度、必要性をよく整理し、優先順位を設定した上で要求すること。
- ⑩近年、決算において多額の不用額が発生しているが、限りある財源の有効配分を図るため、決算における不用額の発生要因を十分に分析し、積算根拠を十分に精査した上で要求すること。

財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位:百万円、%)

区 分		令和7年度	令和8年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳入	1 市 税	27,954	28,014	0.2	60
	2 地方譲与税・各交付金	5,489	5,497	0.1	8
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	8,470	8,925	5.4	455
	4 その他	714	723	1.3	9
	合 計 (A)	42,627	43,159	1.2	532
歳出	1 人件費	10,830	11,151	3.0	321
	(うち退職手当を除いたもの)	(10,524)	(10,861)	(3.2)	337
	2 扶助費	3,105	3,108	0.1	3
	3 公債費	7,666	7,797	1.7	131
	4 物件費	7,730	8,401	8.7	671
	5 維持補修費	516	695	34.7	179
	6 補助費等	6,675	7,145	7.0	470
	7 積立金	705	405	△ 42.6	△ 300
	8 繰出金	4,855	4,838	△ 0.4	△ 17
	9 普通建設事業費	573	738	28.8	165
	10 その他	637	625	△ 1.9	△ 12
	11 実施計画事業費	1,389	1,000	△ 28.0	△ 389
	合 計 (B)	44,681	45,903	2.7	1,222
財源調整必要額※ (A)-(B)		△ 2,054	△ 2,744	33.6	△ 690